

第6章 目指すべき都市構造と誘導方針

(1) 都市の拠点設定と都市づくりの基本目標（誘導方針）

ア. まちづくりの基本方針

新居浜市のまちづくりの基本方針は、第六次新居浜市長期総合計画、及び新居浜市都市計画マスターplanを踏まえ、以下のように設定します。

■基本理念

本市固有の恵まれた自然、育まれてきた歴史や文化等の風土が人々の生活の中で息づき、市民みんなが心の豊かさを実感でき、年齢を問わず誰もが光り輝き、自分の力を生かしながら生涯活躍できるまちを目指していきます。

■将来都市像

第六次新居浜市長期総合計画に定める
「一豊かな心で幸せつむぐー 人が輝く あかがねのまち にいはま」を目指します。

イ. 都市構造上の課題を踏まえた都市づくりの視点

まちづくりの基本方針の実現に向けては、本市の都市構造上の課題を踏まえると、特に、「人口減少・超高齢社会を踏まえた、持続可能な定住環境の維持・増進」と「着実な課題解決への段階的かつ適切な都市活動の誘導」が重要と考えます。

このため、以下の視点を重視した都市づくりを進めています。

■既存市街地の人口の低密化と拡散の抑制の重要性

- 既存市街地の人口の低密化と拡散が全体的に進行しており、空き地・空き家増大による居住環境の悪化や、人口減少による各種生活サービス施設の撤退・廃業、コミュニティや賑わいの低下、公共施設・サービスの維持に係る負担増加、それらによる居住地等としての資産価値低下や、新たな民間活動等の停滞など、様々な将来不安が懸念されます。
- さらには、人口集積性が低く都市基盤等が脆弱な郊外への市街地の拡散は、新たな公共投資の増大や、公共施設サービス・公共交通等の非効率な運営につながるなど、多くの問題を抱えています。

■既存市街地の都市機能・人口集積を生かしたまちづくりの重要性

- 都市機能や人口集積が多く、比較的公共交通サービスも高い既存市街地の活力低下は、既存の機能や強みを生かしたまちづくりの停滞につながり、効率的効果的なまちづくりの観点からも問題があります。

ウ. 都市構造上の課題解決に向けた都市づくりの基本目標（誘導方針）

本市の都市構造上の課題や、上位・関連計画におけるまちづくりの方向性を踏まえ、都市づくりの基本目標（誘導方針）を以下のように設定します。

①まち全体の活力を牽引する、都市拠点の機能強化と連携強化

- 既存拠点の資源を生かした広域的な集客機能や生活サービス機能の強化
- 近接する拠点の相乗効果を高める各拠点の特色強化（役割分担など）
- 近接する拠点相互の連携・回遊軸の強化による都市拠点全体の集客性の向上
- 都市拠点との連携に留意した、地域拠点の生活サービス機能の維持

②都市機能・人口集積や公共交通利便性を生かした、都市拠点周辺の居住機能の強化

- 暮らしの高利便性を求めるニーズに対応した、まちなか居住の促進
- 若年層・子育て層の定住や、高齢者が安心して暮らせる居住環境など、総合戦略を踏まえた新たな居住層の吸引・定着に向けた先導的機能の導入検討
- 都市拠点周辺の都市機能集積性や公共交通利便性を生かした、歩いて暮らせるまちづくりの推進

③人口減少下での生活利便性の維持と、利便性を生かした周辺人口密度の維持

- 都市拠点以外における既存生活サービス機能の維持
- 既存生活サービス機能周辺における、利便性を生かした周辺人口密度の維持

④拠点利用利便性の高い公共交通サービスの維持・改善と、過度に自動車に依存しない暮らしの実現

- 拠点へのアクセス性や連携性を高める公共交通サービスの維持・改善
- 公共交通を利用しやすい総合的な環境の充実（乗り換え環境、バリアフリー、モビリティマネジメントなど）

⑤適切な土地利用のマネジメントに向けた総合的な取組の推進

- 防災対策の推進と連携した、適切な土地利用の誘導の推進
- 公的不動産の有効活用と連携した、適切な都市機能配置や土地利用の誘導の推進
- 土地利用の課題に対応した、適切な土地利用規制誘導方策の見直し検討
- 新たな産業拠点形成の検討と合せた、適切な土地利用の誘導の検討
- 上記以外の必要性の低い都市機能や居住機能の立地の適切な抑制と誘導

(2) 目指すべき都市構造

ア. 将来の都市構造

以上の方針等とともに、新居浜市都市計画マスタープランの将来都市構造を踏まえ、本市の将来の都市構造を以下のように設定します。

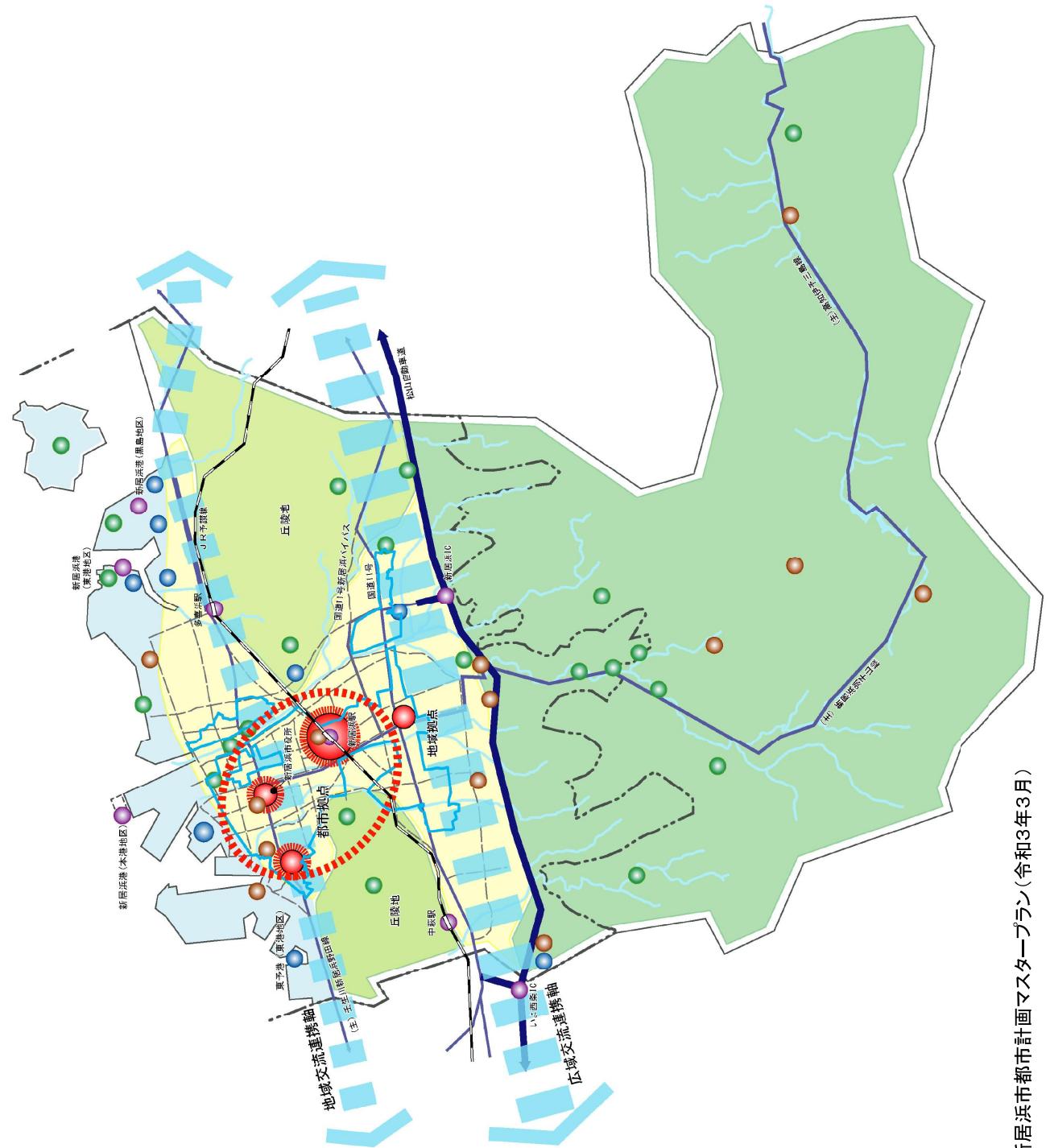
区分	名称	基本的な方向性
拠点	都市拠点	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市機能の集積状況を踏まえ、新居浜駅周辺地区、一宮・繁本・昭和通り周辺地区、前田町周辺地区の3つの拠点を、まち全体の都市機能の充実や広域的な集客強化に資する拠点地区として、今後も商業・業務・文化等の都市機能の充実・強化を図ります。
	地域拠点	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市機能の集積性や交通拠点等のポテンシャルを踏まえ、喜光地周辺地区を地域拠点として、生活サービスの提供、近隣商業サービス機能の充実を図ります。
	観光・レクリエーション拠点	<ul style="list-style-type: none"> ● 各地域に点在する公園緑地等の観光・レクリエーション資源は、交流空間としての魅力の充実や観光資源のネットワーク化を図ります。
	産業拠点	<ul style="list-style-type: none"> ● 各地域の工業集積地の産業機能の維持・増進とともに、臨海部の工業拠点集積地や新居浜インターチェンジ周辺等の交通条件が優れた地区について、工業系機能の立地促進を図ります。
	交通・交流拠点	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通網の主要結節点（駅、インターチェンジ、港）は、広域及び地域の両面から人・物・情報が出会う社会・経済活動を支える交通・交流拠点として、交通及び交流機能の充実を図ります。
	歴史・文化拠点	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市機能の集積性や交通拠点等のポテンシャルを踏まえ、喜光地周辺地区を地域拠点として、生活サービスの提供、近隣商業サービス機能の充実を図ります。
土地利用ゾーニング	平野部	<ul style="list-style-type: none"> ● 既成市街地は、都市施設の効率的な整備と良好な居住環境の維持・保全を図るとともに、周辺の田園地域は、優良な農地の保全と地域コミュニティの維持に留意した居住環境の維持を目指します。
	居住誘導ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市機能の集積性や公共交通利便性の高い都市・地域拠点周辺では、空き家や低未利用地を生かしつつ、新たな居住層の受入れも含めて、高い利便性を生かしたまちなか居住の促進を図ります。
	複合臨海部	<ul style="list-style-type: none"> ● 臨海部は、今後も産業基盤等の整備と充実に努めていくとともに、津波に強いまちづくりに努めながら、住宅地との共存と海岸等の自然環境との共生を目指します。
	丘陵部	<ul style="list-style-type: none"> ● 市街地の東西に位置する丘陵地は、緑の豊かな自然環境を有し、レクリエーション資源が点在しており、緑の保全に努めるとともに、交通条件が優れた地域については、周辺環境との調和に留意しつつ産業機能等の立地を検討します。
	山間部	<ul style="list-style-type: none"> ● 緑豊かな自然環境や近代化産業遺産を有する山間部（都市計画区域外含む）は、今後も自然環境の保全を前提に、歴史・文化、観光・レクリエーション機能の充実を目指します。
交通軸	広域・地域交流連携軸	<ul style="list-style-type: none"> ● 広域交流連携を支える交通軸（松山自動車道、国道11号及び同新居浜バイパス）及び地域の交流連携を支える交通軸（主）壬生川新居浜野田線など）は、防災性強化に留意しつつ東西軸の強化を図ります。
	高速自動車国道、主要幹線道路	<ul style="list-style-type: none"> ● 本市の広域的な連携や主要な骨格軸を形成する道路については、都市内外の連携やアクセス性を高める交通軸の強化を図ります。
	鉄道・駅	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共交通の主な軸や拠点を担う鉄道・駅については、運行サービスの改善・充実や公共交通を利用しやすいバス・タクシー・駐車場等の駅周辺の環境づくり等を図ります。

图表 将来都市構造図

将来都市構造図



凡　例	
区分	項目
土地利用ゾーニング	複合臨海部
	平野部
	居住誘導ゾーン
丘陵部	
河川	山間部
拠点	河川
交通網	都市拠点ゾーン
	地域拠点
	観光・リエーション拠点
	産業拠点
	交通・交流拠点
	歴史・文化拠点
	高速自動車国道
	主要幹線道路
	都市計画道路
	鉄道・駅
	広域・地域交流連携軸
	公有水面埋立地
	都市計画区域
	行政区域



出典: 新居浜市都市計画マスターplan(令和3年3月)

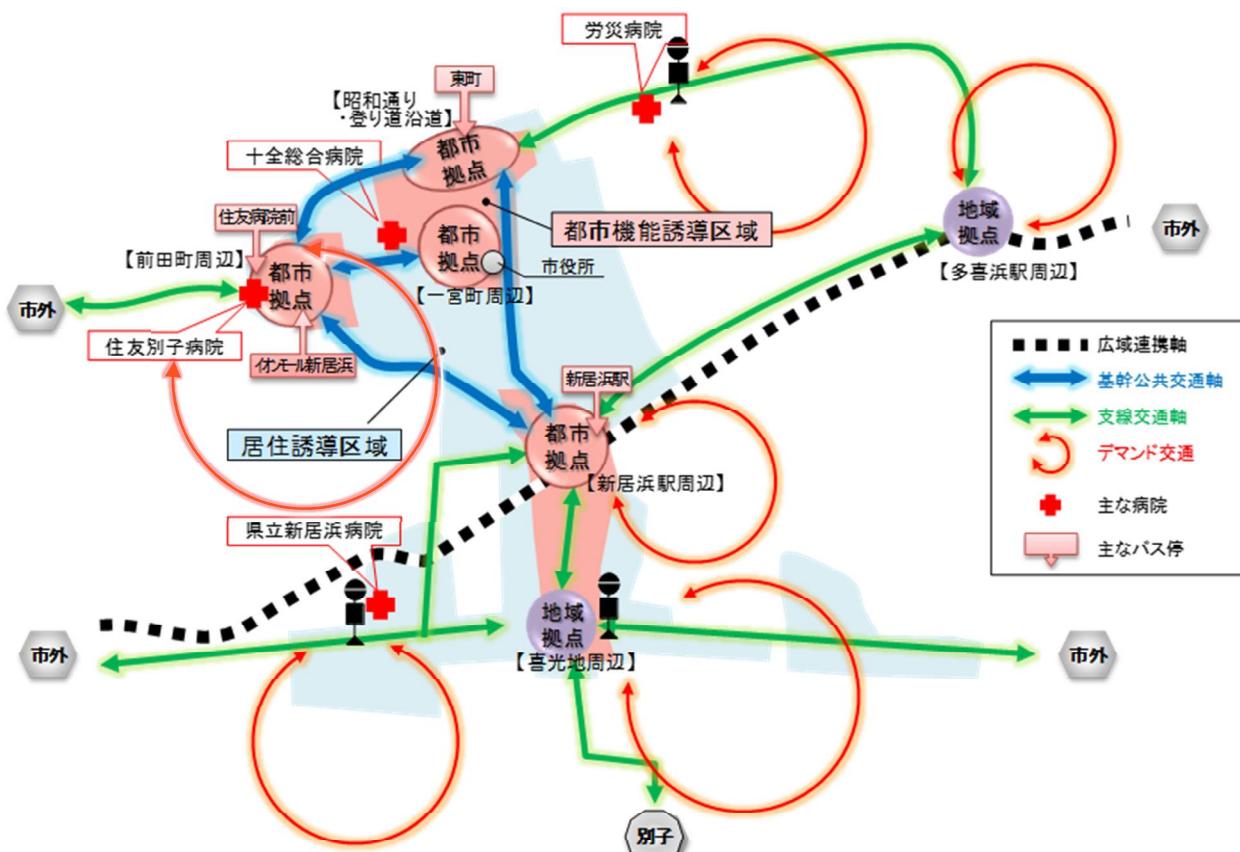
イ. 基幹的な公共交通軸の方針

以上の方針等とともに、新居浜市地域公共交通網形成計画改訂版の公共交通網の将来像を踏まえ、本市の基幹的な公共交通軸の方針を以下のように設定します。

■公共交通網の将来像

本市の地域公共交通網の将来像は、市外・県内外との移動を支える広域交通軸に加え、市民生活を支える交通軸として、立地適正化計画で設定する都市機能誘導区域内の都市拠点を結ぶ『基幹公共交通軸』、市の郊外部や隣接市と新居浜駅等の拠点とを結ぶ『支線軸』、基幹公共交通軸や支線軸までアクセスする『デマンド交通』の3つにより、市内外の移動を支えるネットワークを目指します。

図表 地域公共交通網の将来像



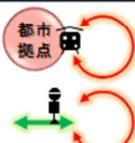
基幹公共交通軸

新居浜駅周辺、前田町周辺、一宮町周辺、昭和通り・登り道沿道など、都市拠点地区を結ぶ軸を基幹公共交通軸として位置付けます。
拠点へのアクセス性や拠点間の周遊性を確保するための高いサービスを目指します。

支線軸

市の郊外部や隣接市とJR新居浜駅等の拠点とを結ぶ軸を支線軸と位置付けます。
基幹公共交通軸までアクセスできるようにし、拠点へのアクセスを確保するようにします。

デマンド交通



公共交通空白地域では、デマンド型交通によって、基幹公共交通軸や支線軸までアクセスできるようにし、拠点へのアクセスを確保するようにします。

出典:新居浜市地域公共交通網形成計画改訂版(令和5年3月改定)

(3) まちづくりのターゲット戦略

■重視すべきターゲット(ターゲット層)の考え方（上位関連計画に基づく政策方針）
○20～30歳代の転入をUターン促進等により段階的に増加（人口ビジョン）
○10歳代以外の年齢層の転出は定住促進により抑制（50%減少）（人口ビジョン）
○本市ゆかりの層（本市出身大卒者、地元企業OB等）の定着・Uターンの促進
(若年層の進路希望等に関する調査（愛媛大学・松山大学へ通う学生へのアンケート調査）によれば、居住地選択で重視する条件は、「就労の場」次いで「交通の便」)

■都市構造上の課題を踏まえた基本目標(誘導方針)

- ①まち全体の活力を牽引する、都市拠点の機能強化と連携強化
- ②都市機能・人口集積や公共交通利便性を生かした、都市拠点周辺の居住機能の強化
- ③人口減少下での生活利便性の維持と、利便性を生かした周辺人口密度の維持
- ④拠点利用利便性の高い公共交通サービスの維持・改善と、過度に自動車に依存しない暮らしの実現
- ⑤適切な土地利用のマネジメントに向けた総合的な取組の推進

■立地適正化計画制度を生かしたターゲット戦略の有効性

- 拠点周辺の高い利便性（都市機能集積、公共交通利便性など）は、子育て世帯にとっても魅力であり、まちなか居住の促進が期待される
- 若者・子育て世帯の増大に伴い、拠点内の公共公益施設等の利用人口が増えるとともに、若者層の往来も増え、まちなかのにぎわい増幅が期待される
- 拠点内を中心に、多世代の交流が促進され、高齢者の生きがい・元気増進や、地区内外の交流やコミュニティの増進を通じて、まちへの愛着や誇りが拡大し、更なる定住促進への効果が期待される
- Uターン促進により、まちや地域への愛着度の高い層の吸引・増大により、地域資源の利活用促進や各地域での活性化の取組や交流・人材育成など、様々な面での大きな貢献と、関連活動の活性化が期待される

まちづくりのストーリー

【ターゲット】
都市機能や公共交通等の利便性が高い拠点周辺に、子育て世帯や若者層を呼び込む
～次代を担う人をまちなかに呼び込み、賑わいや交流・活力を高めるまちづくり～

- 拠点内の施設利用者数(交流人口)の増加
- 拠点周辺の人口(夜間人口)の維持増進

- 既存公共公益施設の運営改善
- 地域経済活動の活性化、雇用拡大
- 低未利用地・空き家等の活用促進

- 20～30歳代の転出抑制
- 子育て世帯・若者層の定住促進
- 人口年齢構成の改善

- 拠点地区の活性化
- 公共交通の利用向上

- 人口減少に伴う税収減の抑制
- 次世代が活躍するまちづくり

★市民全体の利益に資する持続可能なまちづくりに貢献